

## お寄せいただいた御意見と県の考え方等

区 分	意見内容 (要旨)	県の考え方等
受動喫煙の危害防止に関する意見(6件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の健康と病気予防のために、受動喫煙の危害防止対策や妊産婦が喫煙している場合に禁煙を促す施策をお願いします。</li> <li>・受動喫煙の知識の普及・周知のため、幼稚園や小中学校、保護者への啓発等の取組が望まれる。</li> <li>・幼稚園や学校等の施設敷地内のほか、敷地外の催し等でも全面禁煙の遵守・徹底をお願いします。</li> <li>・受動喫煙の危害リスクのある施設等に子ども等を同伴し立ち入らせてはならない旨を義務づけるほか、施設管理者に受動喫煙の健康リスクの明示を義務づける。</li> <li>・国の「がん対策推進基本計画」等では、妊娠中の喫煙をなくすことを盛り込んでいるが、こうした観点からの施策をお願いします。</li> <li>・女性や女兒の痩身傾向が不健康であることを周知し、それを減少させることは極めて重要である。</li> </ul>	<p>本計画素案における受動喫煙防止及び妊産婦の適正な健康管理に関する対策は、乳幼児期の施策1-①「子どもや母親の心身の健康確保」の中の、妊産婦や乳幼児に対する保健指導において行うこととしています。</p> <p>そのほか、本県における受動喫煙に関する対策については、秋田県健康づくり推進条例において受動喫煙の防止に関する施策を重点的施策として規定しているほか、秋田県がん対策推進条例ではがんの予防に資する施策として多くの方々が利用する施設における受動喫煙を防止するための取組の促進を掲げています。</p> <p>こうした趣旨を踏まえて、第2期健康秋田21計画や第2期秋田県がん対策推進計画等において、受動喫煙に関する施策の方向を定めるとともに、様々な取組を推進しています。</p> <p>また、秋田県総合政策審議会健康・医療・福祉部会においても、非喫煙者に対する健康被害を考慮し、受動喫煙に関する県内の実態を踏まえ、ガイドライン等に基づいた体系的な対策を推進するよう提言を受けていることから、重点的に強化を図っていくこととしています。</p> <p>一方、児童・生徒に対する痩身傾向に対する指導については、「保健」や「家庭科」等の教科の中で、成長期に必要な栄養や丈夫な体づくりについて学ぶほか、給食指導や保健指導において痩身が与える影響について取り上げるなど、地域や学校の実情に応じて取り組んでいます。</p>